

第2回
クリーン北広島推進審議会
議事録

令和4年12月1日（木）18時00分 開会

北広島市役所 5階 委員会室

出席者：（委員）石井会長・鈴木副会長・長谷川委員・山本委員・見上委員

竹内委員・井関委員

（市）高橋部長・阿部次長・米村課長・長尾主査・三好主査・藤本主任

傍聴者：なし

○事務局 定刻となりましたのでただいまから第2回目のクリーン北広島推進審議会を開催させていただきます。議事に入る前に報告と連絡事項をお知らせいたします。本日の審議会ですが、委員定数10名のところ、出席者が7名となっております。条例の施行規則第二条第5項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。次に連絡事項ですが、これまでと同様、本日の審議会も、議事録作成のために録音を行います。操作方法はこれまでと同じになりますので、発言される場合は、ご自身の前にある、マイクのランプが点灯しているかどうかを確認していただきまして、発言されますようお願いを申し上げます。それでは条例施行規則第二条第6項の規定に基づきまして、以後の進行を石井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さんこんばんは、今日もよろしくお願いいたします。本日の議事録署名委員の指名を行いたいと思います。署名委員として、山本委員と見上委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。また、北広島市情報公開条例第2条の規定で、附属機関の会議は公開するものとされていますので、この審議会についても原則公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。原則公開とさせていただきます。それでは、まず1番に令和4年度の清掃事業概要について説明をお願いいたします。

○事務局

清掃事業概要について説明

○会長 ありがとうございます。ご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

○委員 B 今年のごみステーション整備補助が 31 件ということですが、それは町内会に対して整備を勧めているわけではないですよ。あくまで町内会からの申請が出され、補助金が出されるのですよね。どうでしょうか。

○事務局 市から特に勧めているということではありません。基本的に、町内会から相談を受ける形になりますので、それに基づいて市としては、ごみステーションをどういった形で整備するかということ審査している形になっております。

○事務局 補足しますと、市がこれを使ってくださいなど、そういうことは言わず、地元の方が使いやすい実態に合ったものを申請していただき、法的に問題なければ、補助金や許可出す、という流れになります。

○会長 他にございますか。私から気づいた点ですが、まずは、今回市民説明会をやりましたが、もう一度やりますよね。その際には、生ごみと資源ごみを合わせて、まだ 50%が資源化出来ますよとか、事業系のごみに関しても全体量も減って生ごみもかなり分別していただいているそうですけれども、この数字見ると、70%くらいはまだ資源になりますよとか、数値だけ見るとそうなりますよね。なので、廃棄物処理計画では、まず令和 6 年の焼却処理が始まる前までに、できるだけごみを減らすという目標がありましたよね。それと比べて現在どうなのかを 34 ページ目に目標年度と目標値を書いておくということがすごく大事で、これだけギャップがあるというのが分かるようにしておき、来年市民説明会では焼却開始時

にはまだこれくらい資源化するものがあるって、これを分別すると、かなり節約できますよということを示していくのが大事かなと思いました。それから、今の処分場は予定よりも残余量が多いですが、残余埋立容量を毎年チェックしているはずですよ。そういった情報の掲載があるといいですね。

○事務局 最終処分場の残余量についてですが、38 ページに掲載しております。第6期最終処分場が令和4年3月31日の時点で、22,503 m³です。

○会長 かさ上げをするのですか、それとも新しい処分場をつくるのですか。

○事務局 かさ上げを行いますが、いわゆる堰堤工事を行うようなかさ上げではなくて、届出上は軽微変更届ということで、さらっと盛るといような、イメージになります。その処分場が、6期ではなくて5期の処分場の上にさらっと盛っていくといような形になります。かさ上げをしますと、おおむね15年ぐらいは持つ計算になっておりまして、相当薄く盛っても十分に確保できると確認しております。

○会長 なるほど、焼却が始まると、焼却灰と燃えないごみのみが埋め立てなので、ごみの埋める量としては、格段に少なくなるということで、処分場はもちますが、未来永劫もつわけではないので、現在焼却施設を建設しております。道央廃棄物処理組合のほうでも、共通で使う最終処分場についても検討が始まっているという状況です。3期ぐらい前の処分場から今の構造基準で行っていると思うのですが、ちょっと怪しいですよ、今の構造基準じゃないですよ。

○事務局 処分場は1期から6期まで全部続いている処分場ですけれども、10%の軽微変更でどの範囲かという意味では、全体の容量の10%ではありますが、当然ながら、処分場内の排水管ですとか、そういうものが潰れてしまっはいけないという意味では、一定の制限があります。北海道との話合いの中では、1期、2期と

か、そういう古い処分場の上には盛らずに、例えば5期と4期の上だけに盛りますよという方針ですので、その点は安心していただいて大丈夫です。

○会長 ありがとうございます。それから、焼却灰は処分場に持ってくると思うのですが、そうすると、埋め立てるものが変わると、水質が変わると思うのですが、その辺りは、新水処理施設を改修したりするのですか。

○事務局 いえ、当市は下水道放流ですので、下水道放流の基準の中で、適正な検査等を行いますけれども、水処理の設備等を改修する予定はなく、そういうことをしなくても大丈夫だと北海道との話合いになっております。

○会長 こんな大きい処分場にもう10%くらい焼却灰が入るので、多分水質の変化ってそれほど大きくはないけれど、一般的に、普通のごみから焼却灰に変えると、今度は塩類を埋め立てることになり、長い時間をかけて浸出水の排出管やポンプがカルシウムで浸食されることも想定されます。なので、その辺りは少し頭の隅に置いていたほうがいいかもしれません。その他にございますか。それから、23ページで集団資源回収の量が減っていますが、その分はミックスペーパーとか拠点回収のほうに流れていると考えてよろしいでしょうか。

○事務局 ミックスペーパーについては、流れている部分はあるかと思いますが、それ以外の部分については、ちょっと何とも言えない部分があります。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは次行きましょうか。ごみ処理広域化に係る市民説明会の結果報告についてお願いいたします。

○事務局

ごみ処理広域化に係る市民説明会の結果報告について説明

○会長 ありがとうございます。それでは質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員 E 冬季間の除雪に関して私の町内会の場合、どなたかが毎日雪が降ったときはやってらっしゃる。つまり2日間限定の除雪ではなくて、どなたかがやっぱり毎日やってらっしゃいます、そこら辺の実態はどうなっているのかなってというのがちょっと知りたいところです。場合によっては、その日だけの除雪となると、結構な除雪量になったりしますよね。

○事務局 除雪に関しては他の町内会のお話も聞いておりますけれども、特定の方、例えばごみステーションの近くに住んでいる方が自主的にやっているという自治会もあります。もしそういったところで毎日除雪するとなると、確かに負担になるかと考えております。それから、輪番制をとっているところもありまして、その中でも大きく分けて2種類あり、一つは毎回人を変えるという輪番制です。それからもう一つは週や月交代で輪番制を行っているパターンです。私の町内会につきましては基本的に週で交代するという形をとっております。基本的にはごみステーションの近い方ですとかそういった方が負担しているというパターンと輪番制の大きく2種類があるという形になっております。

○委員 F 私も同じような質問をしたいなと思います。うちの西の里町内会は、いろいろな担当があるのですが、環境部があって、毎月ごみステーションのチェックをしていただいております。それで、月末週あたりに、ごみとか分別してないとか、収集日が違うとか、それをまとめまして、市に報告しています。その報告のなかで、ボランティアで雪かきしてくださっている方は本当100%と言ってもいいくらいいらっしゃいます。やはり、北広島市内は自ら動いてらっしゃる方が結構多

いのではないかと私は思っております。

○委員 B

やはり収集日が2日から5日になったら、毎日ごみを出さなきゃいけないのではないかという質問が多かったですよね。説明会に出た人は理解したのではないかなと思います。それからもう一つ、やはり自治会の管理の問題の話は説明会で絶対出るなと思っていました。でも、今回その自治会の役員の方の参加が主なものだったとのことで、役員が関心を持ってきているってということなので、今回の説明会は効果があったのではないかなと思っています。

○会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。私のほうから、今回自治会・町内会の役員の方が多いということで、今お褒めの言葉もありましたけども、本番はこれからということで、次の説明会に向けてどんな方針がありますか。例えば、質問の1ページ目に引き続き生ごみの分別にご協力願います、というのでは少し弱い気がします。なぜ生ごみを引き続き分別しなければならないのか、これは下水、例えば堆肥にしますとか、下水処理施設のエネルギーに使っていますとか、やはりそういった回答を本当はすべきだと思います。それから2ページ目に、焼却処理を開始するのであれば細かい分別はもう必要ないのではないのでしょうかとありますが、これもおそらく予測できた質問で、焼却量を減らすということが、税負担を、焼却のお金の負担を減らすことになりますとか、最終的には埋立て量にはね返ってきますので。やはり焼却量を減らすことが埋立て量を減らして、そのことは北広島市の環境を守ることになることをしっかりと伝えた方がいいと思います。それから3ページ目のところで、値上げ率50%は大きすぎるのではないかという質問について、回答はこのような形で良いと思いますが、先ほども伝えたように、まだ資源が混ざっていますのでしっかりと分別すればまだま

だ節約できるということをしっかりと伝えてほしいです。それから4ページ目ですが、なぜ千歳に焼却施設を建設するのでしょうか、運搬等にかかる経費が増加するのではないのでしょうかという質問に対して、これは様々な条件があるとは思いますが、運搬経費を削減するために中継施設を建設するとか、他にも色々と考えて効率的にやりますとか、もう少し具体的に答えてもいいのかなと思いました。それから、やはりこれまでの反省を踏まえて、説明会だけで本当に乗り切るのかというところですね。各会場に足を運んで説明するのもいいけど色々な周知方法にチャレンジしなくていいのかっていうことも含めて検討が必要ですね。こういったシステムチェンジをするときに、市民の意識を変えたりだとか、今まで分別出来なかった人が分別するようになったりとか、あるいは今までそんなに課題だと思わなかった人が新たな課題だな、と思うようになるチャンスなので、このようなチャンスを逃すわけにいかないと思いますよ。そのあたりこれから作戦を立てていただきたいなというふうに思います。皆さん他にどうですか。特にどういったメディアが若者とかに響くとか、どのような説明会がいいとか、何かご意見ありますか。例えばYouTubeだと、1時間のものって絶対見られないので、5分から10分で制限して、何分割にするとか、大事なポイントですかね。その他何かご意見ありますか。

○委員 F

私ももう子どもがかなり大きくなったのですが、子どもが小さいときPTAの会議に参加して、将来子どものために、埋立て地を大事にとっておかなければという気持ちを持ってごみに関心を持った人間なのです。子どもに教えたほうが早いと思います。お母さん、お父さん、これ違うわよっていうのが子どもの役目で、親がこれ違う、違いますっていうよりも、子どもに教えてもらうほうが、効き目

があります。だから教育委員会でも冊子を作って、子ども向けに何かご説明していただくと、子どもの意識も高まるのではないかと思います。あとはもう1点ですが、古いごみ袋はどのようにするか検討するって書いてありますが、ピンクの袋は一生懸命使えば、夏でも、まだちょっと時間があるので、草とか入れて捨てられますが、青い袋は余るのではないかなと。このことについてどのようなお考えなのかお尋ねしたかったです。

○事務局　　青い袋も含めて検討しております。ごみ袋を統一するという案で進めておりますので。現在でも普通ごみと破碎しないごみは、手数料が同じですし、変更後も同じなので、差額シールで統一できるかどうかなどは検討していく部分なのかと思えます。また来年度の市民説明会で、決定した部分については説明していきたいと考えております。

○会長　　差額シールを貼るのですね。青い袋が余ってしまうというご意見だったので、例えば、燃やせるごみ用の差額シールと、燃やさないごみ用の差額シールっていうのをつくって、青い袋に燃えるごみを入れて、燃やせるごみ用の差額シールを貼ってもらえばいいですよとか、そういったことも考えられるのかなと今のお話聞いて思いました。ごみ袋が切り替わる時の方法って差額シール以外に他の自治体とかで何か事例あるのでしょうか。

○事務局　　例えば、還付です。古いごみ袋を持ってきたら、お金を返しますよという方法もあるとは思いますが。しかし対象となる方がわざわざ指定場所に出向いて、換金しなければならない等の課題もあります。やはり差額シールが、最近ですと恵庭市や室蘭市で実績がありますので、差額シールを1年間貼って出せますよというのが良いのかなと思います。ごみ処理券や80円処理券をたくさん買ってらっし

やる方がいらっしゃるというお話も前回聞いたので、その辺はどうするかというところはあります。処理券であればそんなに対象者も多くないと思いますので、還付することも一つの案ではあると思います。

○会長 経過措置期間は一定の期間で終わらせるということなのでしょうか。

○事務局 これは手続的にどこかで区切りたいと考えています。いつまで終わるのかわからないというよりはしっかりと周知した上で、1年間なら1年間と定めることが必要かと思います。他の自治体では差額シールの期限は半年というところもあるようです。

○会長 それから当然、差額シールを貼らないで出す人がたくさん出てきそうですね。そのような事に関しても情報交換できればと思います。ありがとうございます。

○委員 E 市民説明会のスライドについてですが、他の市町村との比較があればと思います。新しい値段は、他市町村と比べて割高では決してないという内容があってもいいのかなと思います。他市町村との比較で、値段であったり収集回数であったり、決して多くないという認識が伝わるようなものを増やしてもいいのかなと思います。

○会長 おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。

○委員 B 先ほど会長がおっしゃったようにこの説明会がチャンスです。例えば一人当たりのごみの1日当たりの排出量の目標値がありますが、市民が一体となつてごみの減量に取り組もうという流れと、また、世界全体のカーボンニュートラルの流れもうまく喚起するような情報提供があれば、なおさら市民の方の意識が変わってくるのかなとも思いました。

○会長 はい。そのとおりです。はい、お願いします。

○事務局 今回色々と制度が変わるなかで市民の皆さんと直接お顔を合わせる貴重な機会
ですので、おっしゃっていただいたように、ごみの減量化もそうですし、脱炭素
の取り組みも環境課でやっておりますので、そのようなことをしっかりと伝える
場にしていきたいなというふうに考えています。

○会長 はい。また後からでも気づいたことがあればご意見お願いいたします。次にご
み処理手数料に係るパブリックコメントの実施についての説明をよろしくお願
いします。

○事務局

ごみ処理手数料の改定案に係るパブリックコメントの実施について説明

○会長 はい、ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いいたします。私
のほうから質問ですが、千歳の焼却施設に直接搬入する場合は、千歳市の事業所
が持ってきた金額とちがうのですか。

○事務局 こちらにつきましては、道央廃棄物処理組合が検討しておりますけれども、そ
れぞれの自治体が設定するという考え方になっております。千歳市と北広島市で
は違う手数料という形になっております。

○会長 そうすると受ける側の千歳市としては、あなたは北広島市から来ましたかなど、
どこの事業者なのか確認しないといけないわけですね。

○事務局 許可業者についてはあらかじめ登録するという形になります。それ以外のとこ
ろについては細かい部分まではまだ決まってないですけれども、基本的にどこか
ら来たごみかという確認が必要になります。

○会長 千歳市の手数料が安いならば、事業者が千歳の事業者ですと言って払われると

千歳市のお金になってしまわないでしょうか。

○事務局 厳密に決まっているわけではないですけども、持ってきたごみの発生場所や従業員の証明など、そのようなものを求めるような方向になると思います。基本的に自己申告だけで受け付けるという形にはしませんです。

○会長 はい。次に、処理原価のところ、同じ焼却施設なのに表1では10キロ564円で、表3では10キロ344円となっていて、一見すると、事業者は半分負担しているように見えますよね。

○事務局 こちらは基本的に、現在の費用と将来的にかかる費用を両方とも計算しておりますが、運ぶ量や処理過程などそういった部分を、計算して案分しますと、基本的には違う価格になるというところです。

○会長 そのように言われるとどのように計算したのですかと聞きたくなりますが、これはそのまま持ってきますよね。単純にパブリックコメントでそういう質問もあるのかなと思いました。

○事務局 同じ処理なのに値段が違うというお話だと思われませんが、ごみの全体量に占める割合というの出しながら計算をしているので、分母が変わってその割合が変わってきたら数字も変わってきます。焼却施設はこれからの施設で実績がないので推計となります。例えば、焼却施設の建設費であれば、燃やせるごみと、自己搬入のごみに入ってきて、そのなかでも家庭系でいえば、建設、造成経費に占める割合が、燃やせるごみだけでいえば41.8%かかります。事業系の燃やせるごみであればもう少し少なくなるというところで価格の差が出てくることになります。焼却施設を建設する時にごみ量計算の案分で決まっていることですね。

○会長 はい。何となくイメージはわかりました。ただ、一般の方にはわかりづらいか

もしれないですね。その他に全体を通して何かございますか。なければ事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局 次回の開催につきましてはパブリックコメントでどのような意見が出たか、事業者向けの説明会でどのような意見が出たか、令和5年度にどのような方向で進めていくかというようなこととお話しさせていただきたいと思います。日程につきましては改めて個別にご連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

○会長 はい、わかりました。じゃあ、その他なければ終わりたいと思います。はい、どうぞ。

○委員 C 清掃事業概要の22ページの小中学校環境啓発事業は予算があって実施しているのか教えていただきたいです。

○事務局 はい。こちらは小中学校から依頼があった場合、市で作成した資料をもとに市が出向いて説明しているという形なので、特に予算はありません。

○委員 C ありがとうございます。ちなみにこれ、2回は小学校ですか、中学校ですか。

○事務局 小学校です。

○会長 はい。その他に何かありますでしょうか。なければ今日はこれで終わります。お疲れ様でした。

《19時30分閉会》